

# 厚岸町議会 第3回臨時会 会議録

平成26年12月25日  
午前10時00分開会

●議長（音喜多議長） ただいまから、平成26年厚岸町議会第3回臨時会を開会いたします。

●議長（音喜多議長） 直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（音喜多議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により10番 中屋議員、11番 室崎議員を指名いたします。

（「違います」の声あり）

●議長（音喜多議長） 訂正いたします。  
11番 中屋議員、12番 室崎議員を指名いたします。

●議長（音喜多議長） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。9番、南谷委員長。

●9番（南谷議員） 本日、午前9時30分より第15回議会運営委員会を開催し、第3回臨時会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。

議会からの提出案件は、本議運報告と会期の決定についてであります。

町長提出の議案については、議案第84号と議案第85号で、平成26年度各会計補正予算2件であります。議案第84号、議案第85号を本会議に一括上程し、審査及び採決は各々1件ずつといたします。

会期は、本日1日間といたします。

以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議長） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議長） 日程第3、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日、1日間といたしたいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議長） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

- 議長（音喜多議長） 日程第4、議案第84号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算、議案第85号 平成26年度厚岸町病院事業会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。  
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。  
税財政課長。

- 税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました、議案第84号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算の提案理由をご説明申し上げます。

今回提出いたします補正予算案は、先週の12月19日に特定防衛施設周辺整備調整交付金の厚岸町配分総額が2億7,510万4千円となる決定通知が出されたことから、計上済予算を調整の上、病院事業会計と併せて決定総額を予算計上し、速やかに北海道防衛施設局への個別の事業申請と事業発注を行い、年度末までに完了させるためのものです。

議案書の1ページであります。

平成26年度厚岸町一般会計補正予算、6回目。

平成26年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ192万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億5,878万7千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページ。

第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入では2款2項、歳出では3款3項にわたって、それぞれ192万円の減額補正であります。

事項別により、ご説明いたします。4ページをお開き願います。歳入であります。

11款1項1目1節 地方交付税、58万円の増。普通交付税、補正財源調整のための計上であります。15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、3節 防衛施設周辺整備事業補助金、40万円の減。特定防衛施設周辺整備調整交付金、社会福祉総務歳出の健康増進機器整備事業充当財源の調整減であります。7目 消防費国庫補助金、1節 防衛施設周辺整備事業補助金、210万円の減。特定防衛施設周辺整備調整交付金、消防費歳出の厚岸消防団第1分団床潭部器具格納庫建設事業充当財源の調整減であります。以上で、歳入の説明を終わります。

6ページをお開き願います。歳出であります。

3款1項1目 社会福祉総務費、66万4千円の減。健康増進機器整備事業、保健福祉センターの健康増進室に設置している自転車型運動機械の整備を現在と同じ4台の更新とし、北海道防衛施設局との交付金申請の事前協議で認められなかった増設1台分の減であります。4款 衛生費、1項 保健衛生費、5目 病院費、84万6千円の増。病院

事業会計の負担金・補助金の計上であります。同会計において防衛施設周辺整備調整交付金事業を補正計上するにあたり、交付金以外の財源補填として操出基準に基づき2分の1ずつを負担金と補助金への計上であります。8款1項 消防費、3目 消防施設費、210万2千円の減。厚岸消防団第1分団床潭部器具格納庫建設事業、整備箇所の委託地質調査及び土木実施設計の結果、当初想定していた背後地の擁壁整備が不要になったことによる工事費の減であります。

以上で、議案第84号の提案理由とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議長） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第85号 平成26年度厚岸町病院事業会計補正予算2回目の提案理由についてご説明申し上げます。

この補正予算につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金の病院への再配分が急遽認められましたので、次年度以降で予定をしておりました医療器械整備事業の一部を前倒しして急ぎ補正予算の計上を行い、年度内での事業実施を図ろうとするものであります。

第1条から説明をいたします。第1条は総則であります。平成26年度厚岸町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。第2条は業務の予定量の補正であります。主な建設改良事業の補正で、医療器械整備事業に701万円を増額し、総額1,957万6千円とするものです。次に第3条、資本的収入及び支出の補正内容につきましては、5ページの補正予算説明書により説明をいたします。

5ページをご覧ください。資本的収入であります。

1款 資本的収入、1項 補助金、701万円の増。内訳で、1目 他会計補助金、84万6千円の増。2目 国庫補助金、616万4千円の増であります。それぞれ節説明欄記載の医療器械購入に係る財源として、一般会計補助金並びに特定防衛施設周辺整備補助金の増額補正であります。

次に支出であります。1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 固定資産購入費、701万円の増であります。内容は医療器械の購入で、X線骨密度測定装置1台、現有機は平成7年度購入。自動間欠牽引装置1台、現有機は平成8年購入。尿分析装置1台、現有機は平成15年購入の三点を更新しようとする内容であります。これら現在使用中の機器は日々診療に使用され、耐用年数を大きく経過し故障頻度も多くなっており、部品の供給など修理対応も難しい状況になっていることから、診療の支障とならないよう整備を図ろうとするものであります。

議案書2ページにお戻り願います。

第4条、他会計からの補助金の補正であります。医療機器購入費補助として84万6千円を増額する内容であります。

3ページは補正予算実施計画、次ページの4ページは補正予定キャッシュ・フロー計算書、6ページ・7ページは予定貸借対照表であります。内容につきましては記載の通りでありますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議案第85号、平成26年度厚岸町病院事業会計補正予算2回目の提案説明とさせていただきます。

大変雑駁な説明ではありますが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

●議長（音喜多議長） はじめに、議案第84号について質疑を行います。

10番、谷口議員。

●10番（谷口議員） 消防団の格納庫、擁壁が必要なくなったということなんですが、これで安全は大丈夫なのかということを知りたいのと、それと大変申し訳ないんですけど、こういう機会でないといけないと思うので、今回資料要求を出されておりますけれども、この前の低気圧の被害、これについて対応をどうするのか、特に町関係のIPですか、これで700万位の被害額があるということで、今後補正を組まれるのかどうか、どういう対応をするのかお聞きしたいと思います。

●議長（音喜多議長） 建設課長。

●建設課長（松見課長） 床潭の格納庫の関係でございます。擁壁の当初検討してました内容は、今回の建設用地の隣接地が一部斜面になっているということでありまして。道道から少しずつ勾配が上がって、その頂上付近に位置するものですから、隣接地との境界部分が斜めになるということで、今回敷地の周りに排水を整備することになっているんですけれども、その排水に現在のこれから造成する土地の斜面が崩れ落ちないようにするために、擁壁を検討していたんですけれども、つまり山が崩れるとか、そういう擁壁ではなくてですね、土地の低い所に土砂が崩れないかということで地質調査を行ったところ、軟弱地盤という想定で走ったんですけれども、結構頑固な丈夫な土地だということで、軟弱対策が必要なくなったということで、擁壁が不要ということでありまして、土砂崩れについては大丈夫だと判断したところでございます。

●議長（音喜多議長） 総務課長。

●総務課長（會田課長） 要求資料に基づいてご説明をさせていただきます。この中で6番目の情報通信基盤施設・厚岸ネットワーク、これが町の施設になります。結果的に92件の町内全域で被害がありました。これらIPの不通の部分、それとIP+テレビの不通になった部分については、町概算の金額でございます。一応700万ということで試算をさせていただいておりますけれども、これにつきましては保険加入の部分もありますので、次の補正予算で計上をさせていただきたいと考えております。

●議長（音喜多議長） 他にございませんか。

（な し）

- 議長（音喜多議長） なければ、以上で質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
討論を省略し、本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議長） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり決しました。
- 議長（音喜多議長） 次に、議案第85号について質疑を行います。  
9番、南谷議員。
- 9番（南谷議員） 5ページ、病院事業会計補正予算説明書、ここで伺いをさせていただきます。今回、補正予定額が701万という計上なんですけれども、説明欄にそれぞれ三つの金額も記載されてありますし、内容については教えていただいたんですけれども、今回ですね、防衛交付金をこの様な急遽臨時議会での上程ということなんですけれども、先程の説明で、次年度以降購入計画のものを今回ここに計上したという説明がございましたが、第5次実施計画、平成27年度・28年度の一覧表にこの三つがあるんですけれども、この内ですね、尿分析は27年度なんですよね、129万。それから骨密度と言うんですか、これは28年度なんです。そうすると自動間欠牽引装置1台215万、これは何年目に行うのか、この計画書には記載されていないんですよ。網羅されていると思うんです、総体額で書いてあるから、これを見るとね。それは何年にやる予定だったものなのか、まず確認をさせていただきます。  
それから防衛予算、第4次の実施計画と第5次の実施計画を対比させていただいたんですけれども、防衛予算は非常にですね、相手があることですから、非常に変遷としています。前年度対比、27年度では予算が計画では870万程の計上なんですけれども、第5次になると1,300万の計上、増になってると。更には28年度は640万増になってると。この辺は、防衛庁としっかり協議の結果、こういう数字になってきているのかどうか。この二点について、お尋ねさせていただきます。
- 議長（音喜多議長） 病院事務長。
- 病院事務長（土肥事務長） まず、病院の医療器械の関係の計画年度ということですが、実はですね、医療器械につきましては毎年の予算配分によって、それに見合うだけの医療器械の調整を毎年行っております。要望に対する予算が決まりまして、それに対する購入可能な医療器械をその中で選定すると。それによって毎年毎年ですね、医療器械の順位を変更しなくてはなりません。それが今年もですね、来年に向けた調整が既に終わっております、それが先月行われた訳なんですけれども、それに基づいて次年度以降というお話をさせていただきました。

それで、予算書にありますX線骨密度測定装置につきましてはですね、今回新たに順位を見直しまして28年度に予定をしております。自動間欠と尿分析装置、これについては来年度の予定にこの度組替えを行って、27年度の予算に組替え、予定に組替えを行っております。これが一番最新の3カ年の予定になっております。毎年、医療器械、予算額を要望しますけれども、それに見合うだけの予算が組入れられない場合もあります。それによって、順位を組替える必要があります。要望を組替えております、病院からの要望を組替えております。その要望を組替えた結果で申し上げますと、X線骨密度測定装置は28年度に予定しておりました。それと、自動間欠牽引装置と尿分析装置は27年度に予定しておりましたが、故障頻度ですとか部品の調達が中々難しくなっている状況が迫っているということを加味して、総合的に予算の額で今回700万内で計上できる医療器械、しかも3月までに納入できる医療器械を選定したという事情にあります。

●議長（音喜多議長） まちづくり推進課長。

●まちづくり推進課長（湊谷課長） 私の方から補足をさせていただきます。3カ年を組む際にはですね、毎年、防衛調整と言うか矢臼別演習場の規模というのがですね、未だ分からない状況です。ただ、実施をする、しないというのは大体2月頃にはっきりしますので、実施をするという方向で位置付けてはおりますけれども、26年度におきましてもですね、実は中隊規模を見込んで調整をさせていただいていると。25年度もですね、過去の部分も中隊を見込んで調整をさせていただいておりますけれども、実際には25年・26年と大隊規模で実施が行われております。そういったことで、年度内で厚岸町全体の事業費の見直しをする関係がございますので、今、議員が言われたように、第4次・5次の実施計画に差異が出てくるのは、その都度都度にですね、医療器械につきましては病院内部の先生方との議論を通じまして優先順位がその都度変わってきますので、そういった部分も加味しまして、その都度調整をさせていただいているというものでございますので、実施計画のほうに個別の機器名が書いてございますけれども、これにつきましても、こういった前倒しがあることによって、第5次の実施計画の部分です、27年は参考的な数字になってますけれども、来年度の第6次の際はですね、また見直しが当然出てくるものだと考えてございます。

●議長（音喜多議長） 9番、南谷議員。

●9番（南谷議員） 防衛予算ということで演習の実体やそれらで、非常に財源が不安定だということは私も分かります。理解しておりますし、計画も非常に立てにくいというご答弁だったと思いますが、私はですね、本町の病院運営、非常に頑張っておるんですけども、中々財務状態は厳しいものがあると判断しております。人口減少、超高齢化、税収は当然厳しい時代に入ってきてるし、これからも一般会計からの繰入れは中々厳しいのではないかと。そういう中で、防衛予算でこの様に町民に、高齢化する町民が多くなるわけですから、病院の必要性というものも私なりに理解をさせていただきますし、より高度な技術、より精密な器械・機器購入というものは当然必要だろうと。

ですけれども、今の説明ですとね、場当たり主義なんでよね。やはり、こういう時代に入れば入るほどですね、より賢い活用、器械の購入計画というものが必要ではないかと思えます。通ったからそれで良いということではなくて、病院側の姿勢と言うんですか、器械の購入それぞれ町民の要望も高いものがあるだろし、高いということは精度の要求、それは高くても良いものがあれば良いわけですよ。ですけれど、病院を経営する側として財源の問題や、それから今使っている現有器械の老朽化しているもの、これらの調査はきちんと検査をしてですね、ある程度の長期計画を、更新時期というものを、それぞれの器械の精度というものを医者との、さっきも言ってましたけれども、そういう順番・順位というものを、より長期的なスパンに立って計画を立てていかないとですね、いつまでも場当たりの的になるんでないかなと。そういうことが、やはり経営の改善には繋がらないのではないかと、斯様に思いますが、今後ですね、こういう器械購入については、今もやっておられるんですけど、もっと長期的視点に立たないと、急に壊れる物も出てくるでしょう、そういうものもこの時代でございますから、新たな物も器械も購入も出てくる。そういうものに対してですね、より迅速な対応をしていかなければならない時代に入っていると私は思います。そういう意味では、しっかりとした整備計画を持つべきだと思うんですよ。そういう意味ではね、5カ年の計画の中にもう少し詳しいものが、変更変更で構わないと思うんですよ、財源が変る訳ですから。ですから、この辺に、計上するに当たって、もう少し詳しいものを計上していただきたいと思いますが、如何ですか。

●議長（音喜多議長） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 病院の内部では毎年、備品購入の検討委員会というのがあります。何でも予算計上、3カ年を要望するに当たってですね、ここの内部で揉んでおります。3年計画或いは5年計画は、実は持っております。自動間欠牽引装置につきましてもですね、26年度で要望したという経緯があります。ただし、まちづくり推進課長からご答弁がありました通り、総額予算或いは他の事業との兼ね合いがありますので、どうしてもこれは26年度内では出来なかったと。それで27年度にずれ込むというところがあります。これを今回、新たな財源措置が生まれましたので、それを充てるということでもありますので、計画的にはなっております。ただし、メーカーも今年で終わりですと、部品供給は今年で終わりですとか、急に通知が来たりするものもあります。そういったものもかみ合わせてですね、含めて、先生方との調整を図った上で、事業予算の中で調整しますので、必ず我々病院が予定したものが、そのまま事業年度に当てはまっていくことにはなりづらいということは、ご理解をいただければと思います。

●議長（音喜多議長） 9番、南谷議員。

●9番（南谷議員） 僕ね、そのことについては理解してるんですよ。今後の計画について更なる精査というものをしていただきたいと、こういうことを言っているんで、如何ですか。

●議長（音喜多議長） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 病院としましては、総体の事業予算の中で色々させていただいて、後は町全体の調整になりますので、そこはご理解いただければと思います。あくまでも、場当たりに要望しているものではなくて、年間計画或いは3年・5年という計画の中で要望しているということは、ご承知おきいただきたいと思います。尚且つ、今後もそういった計画的な対応は図っていきたいと思います。

●議長（音喜多議長） 他にございませんか。

（な し）

●議長（音喜多議長） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議長） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

●議長（音喜多議長） 以上で、本臨時会に付議された議案の審査は、全部終了いたしました。

よって、平成26年厚岸町議会第3回臨時会を閉会いたします。

午前10時28分閉会



以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成26年12月25日

厚岸町議会

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---